

長野市（保健福祉部）プレスリリース

令和2年9月8日

第4回長野市災害弔慰金等支給審査会開催結果をお知らせします。

災害弔慰金の支給等に関する法律による災害弔慰金の支給に当たり、災害による死亡又は障害であるか否かの判定が困難な場合等に必要な事項について調査審議するため、条例に基づき設置した「長野市災害弔慰金等支給審査会」の第4回会議を次のとおり開催しました。

第4回長野市災害弔慰金等支給審査会

- 1 開催日 令和2年9月3日（木）
- 2 場 所 長野市役所 会議室
- 3 委 員 5名（医師2名、弁護士2名、学識経験者（大学教授）1名）
- 4 審査結果
  - ①審査件数 3件
  - ②認定件数 2件
  - ③不認定件数 1件

【認定の内訳】

	年代・性別	経緯
1	80代・女性	被災後、訪問介護・訪問看護が受けられなくなった期間があったことや、親類宅や仮設住宅へ移転をするなど、生活環境の変化が影響し、体力が低下して死亡したと認定された。
2	80代・女性	施設入所中に被災し、持病の薬が飲めない期間があったことや、被災後に入所先の施設を移動したことによる体力の低下が影響して死亡したと認定された。

ながのご縁を



信都・長野市

保健福祉部 福祉政策課

（課長）上田 哲夫 （担当）佐藤 正修

電話：直通 026-224-5028 FAX：026-224-5106

E-mail：fukushiseisaku@city.nagano.lg.jp